

2025年7月11日

保険金すえ置き利率等の改定について

大樹生命保険株式会社(代表取締役社長 原口 達哉)は、昨今の市中金利動向等の状況に鑑み、下記のとおり保険金すえ置き利率等の改定を行いますので、お知らせします。

記

1. 改定内容

円建の保険金すえ置き利率等

	現 行	改定後	改定幅
保険金すえ置き利率	年0.01%	年0.30%	+0.29%
生存給付金・祝金の すえ置き利率	年0.01%	年0.30%	+0.29%
契約者配当金の積立利率	年0.01%	年0.30%	+0.29%
前納保険料の割引利率 前納保険料の積立利率	年0.05%	年0.30%	+0.25%

2. 実施時期

- ・保険金すえ置き利率、生存給付金・祝金のすえ置き利率、契約者配当金の積立利率
2025年11月1日より適用
- ・前納保険料の割引利率、前納保険料の積立利率
2025年11月2日より適用

以上